

I 概要

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関である「UN Women」は、日本事務所を文京シビックセンター内に設置します。

全国初の自治体首長の育休取得や、全国初の妊産婦・乳児専用の救護所設置、男女平等参画推進条例の制定など、文京区が男女平等参画や女性支援に関する先駆的な施策を展開してきたことから、「UN Women」から文京区に対し事務所設置の依頼がありました。これまでも、本機関の事務局長であるプムズイレ・ムランボ＝ヌクカ氏が「He For She」キャンペーンへの参加依頼のために文京区長を訪ねており、その際に対談などを経て、このたびの事務所設置に至りました。

今後は、平成 27 年度の設置に向けて、セキュリティなどのハード面や、区内女性団体や教育機関との連携、区内小・中学校における国際理解教育など、本機関との事業連携のあり方について協議を進めていきます。

【事務所開設に向けて】

- 平成 27 年度に、文京シビックセンター内(文京区春日 1-16-21)に事務所を開設する予定。
- 事務所設置に向け、
 - ①文京区から女性の地位向上のための情報発信
 - ②区内の女性団体や大学などをはじめとする教育機関との連携
 - ③文京区での国際シンポジウムなどの開催
 - ④区内の小・中学校における国際理解教育の実施などについて「UN Women」と協議していく。

II 国連機関「UN Women」

2010年7月2日の国連総会決議により、DAW(国連女性地位向上部)、INSTRAW(国際婦人調査訓練研究所)、OSAGI(国連ジェンダー問題特別顧問事務所)、UNIFEM(国連女性開発基金)の4機関を統合して設立された、United Nations Entity for Gender Equality and Empowerment of Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)の略称。政府間協議機関である女性の地位委員会等の政策、世界的規準・規範の策定を支援すること等を役割としている。

現在、本機関の事務所(リエゾンオフィス)はアジアには設置させておらず、このたび、文京区に開設する事務所が唯一となる。

III 経緯・背景

1 事務所開設を依頼されるまでの経緯

- 平成 25 年 9 月 26 日、安倍総理大臣が第 68 回国連総会の一般討論演説で、女性の社会進出を促し成長率を高めるべく(ウィメンノミクス)、国内での改革を進展させ、国際的な取り組みを進めていくことを表明。
- その中では、日本が国際社会を主導する一員となるために「UN Women」の活動を尊重し、有力貢献国の一つとして、誇りある存在になることを目指し、関係国際機関と連携を図ることを表明した。
- この安倍総理大臣の国連演説を受け、平成 26 年 3 月 27 日、「UN Women」の事務局長プムズイレ・ムランボ＝ヌクカ氏が来日。その際、全国初の首長の育児休暇取得や妊産婦・乳児救護所の設置など、男女平等や女性支援に関する先駆的な施策を展開してきた業績や、大学など多くの教育機関がキャンパスを構える立地条件などを理由に、文京区を訪問し文京区長と対談を行った。
- 対談の中では、本機関の「He For She」キャンペーンへの参加協力を依頼したほか、「UN Women」日本事務所の設置について協力を依頼された。



「UN Women」プムズイレ・ムランボ＝ヌクカ事務局長が文京区長を訪問 (H26. 3. 27)

2 文京区が選ばれた理由～世界が認める文京区の男女平等・女性支援施策～

(1) 先駆的な男女平等・女性支援施策

① 全国初の自治体首長の育休取得

- ・文京区長(成澤廣修)は長男の誕生を受け、平成 22 年 4 月 3 日から 15 日までの 13 日間、育児休暇を取得。
- ・当時、自治体の首長が育児休暇を取得することは全国初であり、全国的に話題となる。

② 全国初の妊産婦・乳児救護所の設置

- ・平成 24 年 9 月、文京区は東京都助産師会・東京都助産師会館・跡見学園女子大学・貞静学園短期大学・日本女子大学・東洋学園大学・順天堂大学と災害時における妊産婦等支援活動に関する協定を締結した。
- ・この協定は災害に妊産婦をサポートする取り組みとして区内の女子大を中心とした大学と連携し、構内に「妊産婦・乳児救護所」を設置するためのもので、当時、全国初の試みとして注目された。(順天堂大学についてはハイリスクの妊産婦などの搬送)
- ・この救護所には、助産師会などから助産師が派遣され、妊産婦などの心身のケアに当たり、医療保健上のリスク(早産・流産・産後うつ)などをケアする。

③ 文京区男女平等参画推進条例の制定

- ・平成 25 年 11 月 1 日施行。男女が性別に関わりなくそれぞれの個性と能力を発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する社会を次世代につなぐために、区民一人ひとりが互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる男女平等社会の実現を目指す。
- ・「文の京」として、学校教育や生涯学習、その他あらゆる教育の場で男女平等参画を支える意識形成への取り組みが行われることを基本とするとともに、東日本大震災を教訓として、災害などへの対応に男女双方の視点に配慮することなどの考え方を盛り込む。

(2) その他(女性運動の歴史や立地条件)

- ①平塚らいてうの青鞥社に代表される、日本の女性運動発祥の地。
- ②19の大学が立地する「文教の地」であり、教育機関と連携しやすい環境。

3 外務省のコメント

- 成澤廣修文京区長の強いリーダーシップの下、文京区が日本事務所(リエゾンオフィス)開設に向け、尽力されていることに敬意を表します。日本政府は、安倍政権の下、「女性が輝く社会」の実現に向けて国内外の取組を強化しているところです。日本事務所が開設されれば、UN Women とさらなる連携強化が可能になるものと期待しています。

「UN Women」のHPで紹介される文京区長